

市川三郷町立図書館システム機器賃貸借及び保守業務

仕 様 書

令和 7 年 9 月

市川三郷町

目次

1. 総括.....	4
1-1. 一般事項.....	4
1-1-1. 概要.....	4
1-1-2. 発注者.....	4
1-1-3. 契約.....	4
1-1-4. 完了日.....	4
1-1-5. 履行時間等.....	4
1-1-6. 対象施設.....	5
1-1-7. 構成.....	5
1-1-8. 関係法令等.....	5
1-1-9. 主任技術者.....	5
1-1-10. 業務範囲.....	5
1-1-11. 提出書類.....	5
1-1-12. 進捗管理.....	6
1-1-13. 資料の貸与.....	6
1-1-14. 秘密の保持.....	6
1-1-15. 仕様変更等の扱い.....	7
1-1-16. 仕様上の疑義.....	7
1-2. 機器設置.....	7
1-2-1. 共通事項.....	7
1-2-2. 材料.....	7
1-2-3. 機器入替・新規設置.....	7
1-2-4. ソフトウェア.....	8
1-2-5. 安全管理.....	8
1-2-6. 災害防止.....	8
1-2-7. 自主検査.....	9
1-2-8. 総合検査.....	9
1-2-9. 操作説明.....	9
1-2-10. 引渡.....	9
1-2-11. 保証.....	9
1-2-12. 発生材及び廃材の処理・不要機器の廃棄.....	9
1-3. 特記事項.....	10
1-3-1. システム停止等について.....	10
1-3-2. システム稼動後の体制.....	10

1-3-3. セキュリティに関する事項.....	10
1-3-4. 既設ネットワーク機器の設定変更及び報告.....	10
2. システム仕様.....	11
2-1. 目的.....	11
2-2. 図書システム機能要件.....	11
2-2-1. 前提条件.....	11
2-2-2. システム機能要件.....	11
2-3. 各機器調達数量.....	12
2-4. 導入機器仕様.....	13
2-4-1. 業務サーバ・Web 検索予約サーバ.....	13
2-4-2. 業務用端末.....	14
2-4-3. 館内用タッチパネル端末.....	14
2-4-4. ハンディターミナル.....	15
2-4-5. カラーレーザープリンタ.....	16
2-4-6. L2SW.....	16
2-4-7. FW.....	17
2-4-8. ICタグリーダーライタ.....	17
2-4-9. 自動貸出用端末.....	18
2-4-10. セキュリティゲート.....	19
2-4-11. 蔵書点検システム.....	20
2-5. 導入機器要件.....	21
2-5-1. 既設ハンディターミナル.....	21
2-6. データ移行.....	21
2-7. ネットワーク機器.....	22
2-8. ウイルス対策ソフト.....	
2-9. 施設内配線.....	22
2-10. 操作研修、マニュアル整備.....	23
3. システム保守.....	24
3-1. 保守業務.....	24
3-1-1. 業務支援.....	24
3-1-2. 監視・点検.....	25
3-1-3. 故障復旧.....	25
3-1-4. 機能向上.....	25
3-1-5. 各種管理.....	26

1. 総括

1-1. 一般事項

1-1-1. 概要

本書は、「市川三郷町立図書館システム機器賃貸借及び保守業務」に関する仕様を記載したものである。市川三郷町の図書館システムは導入より 5 年以上が経過し、機器の老朽化及び OS 等のサポート終了に伴う障害発生リスクの上昇及び、故障時のサービス停止が危惧されるため、システム更新を行う。

1-1-2. 発注者

名称 市川三郷町

住所 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790 番地 3

1-1-3. 契約関連

システム構築及び導入する機器、パッケージソフト等の費用は、賃貸借契約（3 社間）とし、契約期間は 5 年（60 ヶ月）とする。

システム構築後の保守業務は、毎年（5 年間）の委託契約を締結する予定である。

また、賃貸借契約については、賃貸借期間満了後の導入した機器、パッケージソフト等はすべて無償譲渡とする。

1-1-4. システム構築期間及び稼働日

システム構築は、契約日の翌日より、令和 8 年 1 月 31 日までとする。令和 8 年 2 月より導入したシステムを稼働させ、住民サービスを開始できること。

また賃貸借期間は、令和 8 年 2 月からの 5 年間（60 ヶ月）とするが、詳細な日付については受注者と協議して決定する。

同様に、保守業務の契約期間も賃貸借期間と同じとするが、詳細な期日については受注者と協議して決定する。

1-1-5. 履行時間等

図書館の開館時間に準ずる。開館時間外であっても、発注者からの要請による場合はその限りではない。

また作業により、既存システムの停止及びネットワークの停止等が想定される場合は、事前に対象となる管理者等と十分にスケジュール調整を行なうこと。

1-1-6. 対象施設

- 1) 市川三郷町立図書館 西八代郡市川三郷町市川大門 1437 番地 1
(生涯学習センター)

1-1-7. 構成

- 1) 仕様書 (本書)
- 2) 設計書

1-1-8. 関係法令等

受注者は、委託業務の実施にあたり最高の理論・技術を発揮し、契約書・仕様書・諸法令・条例・規則・関係通知等に準拠して業務を遂行すること。

1-1-9. 主任技術者

本業務には、主任技術者を設置すること。主任技術者の要件は以下のいずれかとする。

- 1) 5 年以上の図書館システム構築の実務経験を有する者。
- 2) 山梨県内の図書館での構築及び保守の実務経験を有する者。

1-1-10. 業務範囲

本業務の範囲は、以下のとおりであり、ソフトウェア・ハードウェアの導入・設定・調整・試験・運用フォロー・サポート等の全般とする。また、業務実施に伴う関係箇所への連絡・打合せをも含むものとする。

- 1) 図書館システムの更新及び構築
- 2) データ入力、データ移行
- 3) 運用に関する職員等への研修およびマニュアル整備
- 4) 5 年間の運用保守業務
- 5) その他発注者より依頼のあった関連業務

1-1-11. 提出書類

受注者は、本業務に必要な発注者が定める書類を提出すること。なお、承諾された事項を変更しようとするときは、その都度、発注者の承諾を受けること。記載方法の詳細や提出部数については、別途協議とする。

なお、完成図書の概略は下記のとおりである。完成図書は、全て日本語で作成すること。尚、完成図書は、CD-R に記録したものも納入すること。

※完成図書概要

① 業務計画書

- ・ 業務実施体制
- ・ 導入スケジュール
- ・ 業務概要説明等

② 図面関連

③ 写真関連

- ・ 機器設置等の写真

④ システム関連

- ・ 本システムの説明書（運用マニュアル、簡易マニュアル、管理マニュアル）
- ・ 導入機器設定シート
- ・ 導入機器台帳
- ・ スイッチポート接続先一覧
- ・ 導入機器仕様書・カタログ

⑤ その他発注者より指示のあったもの等

- ・ 保守計画書

1-1-1 2. 進捗管理

受注者は、随時、発注者に対し作業の進捗状況を報告すること。報告に際しては、原則として関係者を招集しての進捗会議等（工程会議）を開催し、その議事録・工程表等をもって進捗報告とする。尚、議事録については、受注者が作成し、1週間以内にメール等にて関係者に送付すること。

1-1-1 3. 資料の貸与

本業務の遂行上、調査すべき事項は、受注者が行うものとするが、発注者が所有し、委託業務に利用できる資料は貸与する。この場合、受注者は、借用リストを発注者に提出し、業務完了後、速やかに返却すること。資料等の複写や目的外での使用をしないこと。

1-1-1 4. 秘密の保持

受注者は、本業務の遂行によって知り得た秘密・情報を第三者に漏らしてはならない。入手した情報等は適切に管理を行わなければならない。本項目は、下請負業者にも適用する。

また、本業務により個人情報を取り扱う必要がある場合は、個人情報保護法に基づ

き適切な情報管理を行なうこと。

1-1-1 5．仕様変更等の扱い

設計図書等に記載される仕様または本書の内容で変更を必要とする場合は、事前に変更理由書を用意し、発注者と協議の上行うものとする。ただし、軽微なものについては原則として発注金額の増額変更は行わない。

1-1-1 6．仕様上の疑義

本仕様書記載事項に疑義が生じた場合、発注者と受注者とが協議の上、決定する。

1-2．機器設置

仕様書等に基づいた機器設置を行うこと。ただし、仕様書等に記載なき事項で疑義が生じたものについては、発注者と受注者とが協議の上、決定する。

1-2-1．共通事項

業務実施にあたっては、関係法令基準を厳守すること。仕様書に記載がない場合でも、システムを稼働させる上で必要となる配線設備、電源設備（OA タップ含む）などについては、受注者の責任において対応すること。各機器等搬入にあたっては、既存施設部分、工事目的物の施工済み部分等について、損傷しないよう適切な養生を行うこととし、損害を与えた場合は、受注者の責任において修復すること。

1-2-2．材料

配線機材等は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修電気設備工事共通仕様書（最新版）にある JIS、JEC、JEM の基準に該当するものはその適合品とし、それ以外のものは国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建設材料、設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿（最新版）による。また、使用する材料は、仕様書、実施設計図面及び設計書に定める品質及び性能を有する新品とし、見本提出等により材料の色、材質、仕上げの程度についてあらかじめ発注者の検査を受けること。

1-2-3．機器入替・新規設置

機器設置に当たっては、特に下記の事項に留意すること。

- 1) 機器承認願により事前に承認を受けた機器、材料を使用すること。
- 2) 導入するパソコン、スイッチ等のネットワーク機器、その他発注者が指示する機器については、別途指示する識別番号などを記載した経年変化しないシール等を添付すること。また、これらの機器に関する情報を発注者の指示する項目（設置場所、識別番号、製品型名及び番号等）、様式に従って提出すること。

- 3) 機器設置場所については、図面で確認するとともに、施工前に各施設の担当者に再確認すること。変更要望が出た場合は、発注者に報告し、その指示に従うこと。
- 4) L2SW 及び FW 等の主要な機器について、ベルト等による転倒防止、落下防止措置をすること。
- 5) 新設機器と既設の機器までのケーブルは、受注者が用意し、接続までを行うこと。ケーブルについては、発注者が指定した色を使用すること。また、敷設するケーブルの両端及びフロア貫通部分等には経年変化のしにくいタグをつけ、接続関係を明示すること。
- 6) 機器設置に伴い、既設のネットワーク機器等の移動・調整が発生する場合は、受注者の責任において対応及びケーブル処理を行うこと。
- 7) UTP ケーブルでコネクタに不良なものがあれば適宜交換を行い、通信確認を行うこと。
- 8) 機器設置、接続終了後は、各機器が仕様書記載の機能を満足するよう調整し、問題がないことを確認すること。完成検査受験前には自主検査を実施すること。

1-2-4. ソフトウェア

ソフトウェアは、仕様書記載の機能を満たすこと。また、開発ソフトを導入する場合は、事前に画面展開、操作方法等を発注者に提示し、承諾を得ること。

クライアント端末の OS（オペレーティングソフト）は、Windows 11 とする。但し、他モデルの方が運用上すぐれている場合は、担当者と協議してモデルを選択すること。

システム構築終了後は、十分な調整、確認を行うこと。特に、ソフトウェアの瑕疵（バグ）は、完全に除去すること。

1-2-5. 安全管理

受注者は、システム構築、施工にあたって災害、公害及び、危険防止のため、建築基準法、労働安全衛生法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法その他関連法令等に従い、十分な策を講じて作業を進捗させること。また、施工中に発生した作業による公害等に対しては、受注者の責任において解決を図ること。

1-2-6. 災害防止

作業の安全対策については、常に作業の安全に留意し、現場管理を十分に行い、災害防止に努めなければならない。

1-2-7. 自主検査

工期の最終段階前に、構築したシステムの自主検査を行うこと。

1-2-8. 総合検査

引き渡し前までに、対象となる施設において、構築したシステムの動作確認を行うこと。事前に動作確認書（試験成績表等）を作成し、発注者に提示し承認を受けること。

1-2-9. 操作説明

受注者は、引渡前にシステム利用者等に対し、十分な操作研修、取扱説明を行うこと。方法及び回数については、協議の上決定する。また、本業務において設置した機器等については、電子化を含め発注者が別に指示する様式、部数により、仕様及び操作法等が日本語で記載されたマニュアルを提出するものとする。さらに、必要に応じ、取扱早見表（例：機器の起動、停止手順書、バックアップ手順、運用管理手順等）を作成すること。操作研修、取扱説明実施後も電話等による取扱の相談に対し、受け答えのできる環境を用意すること。

1-2-10. 引渡

本業務は、受注者が定められた項目を全て終了し、完成届けを提出後、発注者が検査を行う。その結果合格の場合は、完成検査結果通知書を受注者に提出する。受注者は、それを受けて目的物引渡届を提出することにより、業務の完了及び引渡となる。

1-2-11. 保証

引渡後、引渡日から起算して1年以内に生じた調整不良及び故障等で、受注者の責任とみなされるものについては、受注者が速やかに修理、交換または設定変更等を行うものとする。その費用は、受注者の負担とする。ただし、受注者の責任以外とみなされた場合は、発注者と協議の上対応を決めること。

1-2-12. 発生材及び廃材の処理・不要機器の廃棄

引渡を要しない発生材、廃材等の処理は、受注者の責任において関係法令に従い行うこと。また不要となる機器が発生した場合は、撤去及び廃棄を行うこと。廃棄した機器については、適法に処分したことを証明する書類を提出すること。ただし、発生材内の使用可能な機器または発注者の指示した機器類は、再使用可能な方法で取り外し、発注者の指示する方法・場所にて保管すること。

1-3. 特記事項

1-3-1. システム停止等について

本業務を円滑に実施するため、発注者と十分な連絡調整を行うとともに、システム構築時には通常業務の運用の妨げ(ネットワークの運用停止に伴う業務等の遅れや騒音など)とならないよう十分配慮すること。

また、本業務遂行によるシステム停止等によりネットワークに影響が出る場合は、発注者と事前に協議を行い、その影響が最も小さくなるように努めること。原則として、ネットワークを連続して停止する場合は 30 分以内とする。それを超える場合には、代替機器、代替回線等によるネットワークの運転継続措置もしくは、深夜又は休日中の作業等により対応するものとする。これらに係る一切の経費は受注者の負担とする。

1-3-2. システム稼働後の体制

システム稼働後、業務運用開始一定期間は、不足な事態に備え、迅速に対応できる体制を整えること。発注者より立会い依頼があった場合は実施すること。

1-3-3. セキュリティに関する事項

本業務の実施にあたっては、市川三郷町のセキュリティポリシーを十分に理解し、業務を遂行すること。

総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「地方公共団体における ASP・SaaS 導入活用ガイドライン」に準じたクラウドサービスを提供すること。

1-3-4. 既設ネットワーク機器の設定変更及び報告

ネットワークに接続する端末・サーバは、必ず全ての機器について発注者の指示に従った設定を行い、峡南広域行政組合情報センター（以下、情報センターと言う）より配布される「クライアント管理表」及び、必要書類をまとめて情報センター担当者に提出すること。また、既設機器との接続は、発注者の了承を得た上で行うこと。

2. システム仕様

2-1. 目的

新図書館システムの構築においては、本町と同等もしくはそれ以上の規模の自治体にて実績のある図書館システムを採用する。また、現行システムの機能はすべて継承し図書館業務の効率化を図れるものとする。

システム移行に伴う全館休館は、通常の休館日と合わせおよそ 7 日以内とする。

2-2. 図書システム機能要件

2-2-1. 前提条件

現在の蔵書数及び想定される 1 年間の増加蔵書数を次に示す。

- ・現在の蔵書数

図書数	11,874 冊
雑誌数	8,141 冊
視聴覚数	1,685 点

- ・1 年間の増加蔵書数（想定）

図書数	4,000 冊
雑誌数	1,350 冊
視聴覚数	70 点

2-2-2. システム機能要件

イ) 基本要件

本業務にて構築する図書館システムの基本要件を次に示す。

- ・ ネットワークを通じて、安定かつ確実に図書館業務を遂行できるシステムであること。
- ・ ウイルス対策や、個人情報の漏洩防止対策に十分配慮したシステムであること。
- ・ インターネットを通じて 24 時間 365 日いつでも蔵書検索・予約ができるように、書誌・所蔵情報の公開が可能であること。
- ・ Web 蔵書検索・予約サイトについては、山梨県セキュリティクラウド配下から公開可能であること。
- ・ Web 予約に伴う利用件数増加時にも、効率的な運用が可能なシステムであること。
- ・ システムのソフト・ハードともに十分な安定性を持ち、故障発生時には迅速な対応ができる保守体制があること。

- ・ 図書館システムの継続的なリビジョンアップ等、常に最新の機能を提供可能であること。
- ・ 図書館の利用者カード以外にも、スマートフォン等の多種多様な利用が可能であること。またマイナンバーカードの利用が可能であること。
- ・ 「山梨県立図書館総合目録システム(山梨県図書館情報ネットワークシステム)とデータ連携が可能なこと。

ロ) 機能要件

機能要件として次の機能を満たすこと。

- ・ 別紙「図書館システム機能要件書」に記載する機能を全て満たすこと。
- ・ 別紙「図書館システム機能要件書」の機能を満たせない機能は、カスタマイズ等にて対応を行うこと。
- ・ 各機能要件を満たせていない場合は、業者決定不履行等の処置または減額等のペナルティを課す場合がある。

2-3. 各機器調達数量

項番	機器名	数量
●図書館システム関連		
1.	業務用端末	3
	バーコードリーダー	3
	レシートプリンタ	3
2.	館内用タッチパネル	2
	レシートプリンタ	2
3.	ハンディターミナル	3
4.	カラーレーザプリンタ	1
5.	L2 SW	3
6.	FW	1

●ICタグ関連		
7.	据置型リーダライタ	4
	標準アンテナ	3
	金属対応アンテナ	1
8.	自動貸出機用端末	1
	カードリーダー	1
	レシートプリンタ	1
9.	蔵書点検システム	1
	蔵書点検ハンディリーダー	2
	蔵書点検用端末	1
10.	ICセキュリティゲート(※2)	-
	セキュリティゲート管理端末	1

※2 ICセキュリティゲートは既存機器を継続利用すること

更新されるシステムは、基本的に現行システムとの入替え（端末等が更新されるイメージ）が前提である。

2-4. 導入機器仕様

導入する機器は、別紙「設計書」のとおりとし、記載のある仕様を満たす機器とすること。

設計書以外の相当品で応札を希望する者は、事前に同等品申請書（様式任意）を提出し、機器承認を受けた上で応札すること。

2-4-1. 業務サーバ・Web 検索予約サーバ

イ) 構築環境

- ・ 国内のデータセンターのクラウド環境に構築すること。

2-4-2. 業務用端末

イ) ハードウェア

本体	デスクトップパソコン
CPU	Corei3-13100 4.50GHz 同等以上
ディスプレイ	17 型 SXGA 液晶(1280 x 1024 ドット、 デジタル/アナログ共用、ステレオスピーカー搭載)
メモリ	8GB 以上
HDD	256GB SSD (暗号化機能付) 同等以上
USB ポート	USB3.0×6 ポート以上
ネットワークポート	GigabitEthernet コネクタ×1 以上
DVD ドライブ	DVD-ROM
インターフェイス	シリアルポート
マウス	USB 光センサーマウス
キーボード	PS/2 109 キーボード
ハンドヘルドレーザスキャナ	USB 接続 対応コード : JAN/EAN/UPC (A・E) CODE39、NW-7、ITF 等以上
レシートプリンタ	感熱方式 (直接発色) 8 ドット/mm(203dpi)以上、ロール紙 印刷速度 : 紙幅 80mm 印刷時 250mm/秒以上 インタフェース : USB (1.1 準拠/2.0 フルスピード 対応) 外形寸法 : 128(W)×207 (D)×145 (H)mm 相当 ※突起部等を除く
OS	Windows11 Pro
付属ソフト	Office LTSC Standard 2024 同等以上
その他	標準添付品セット Windows11 Pro 版 再セットアップ DVD 週 6 日 (休館日を除く)、5 年間出張対応保守

2-4-3. 館内用タッチパネル端末

イ) ハードウェア

本体	デスクトップパソコン
----	------------

CPU	Corei3-14100 4.50GHz 同等以上
ディスプレイ	19 型タッチパネルディスプレイ (参考型番：CV932PJ/B)
メモリ	8GB 以上
HDD	256GB SSD (暗号化機能付) 同等以上
ネットワークポート	GigabitEthernet ポート×1 以上
DVD ドライブ	DVD-ROM
インターフェイス	シリアルポート
マウス	USB 光センサーマウス
キーボード	PS/2 109 キーボード
レシートプリンタ	業務端末と同一品
OS	Windows11 Pro
その他	標準添付品セット Windows11 Pro 版 再セットアップ DVD 週 6 日 (休館日を除く)、5 年間出張対応保守

2-4-4. ハンディターミナル

イ) ハードウェア

スキャナ部	半導体レーザー
対応コード	JAN/EAN/UPC,NW-7,ITF,CODE39,CODE93, CODE128,Industrial 2of 5 相当
表示部	128 x 160 ドット以上
フォントサイズ	12/14/16 ドット 以上
表示文字数	12 ドット時：全角 10 桁 x 13 行 半角 21 桁 x 13 行 相当
入力部 キーボード	データ入力キー (テンキー,ENT キー,クリアキー, マイナスキー,小数点キー) : 14 個 十字キー,トリガキー,電源キー : 各 1 個 ファンクションキー : 3 個 多機能キー : 2 個 以上
外部インターフェイス	IrDA1.2 準拠
通信速度	最大 4Mbps 相当
サイズ	141.5 x 49 x 24mm 相当
その他	大容量充電地パック

通信ユニット

非接触赤外線通信によりデータ転送が可能。RS232C
等により PC にデータ転送可能なこと。

2-4-5. カラーレーザープリンタ

イ) ハードウェア

本体装置	A3 対応カラーページプリンタ
プリント方式	レーザービーム乾式電子写真方式
プリント解像度	9,600 相当 x 600dpi 以上
プリント速度	片面：30 頁/分以上（A4 横・カラー） 両面：21 頁/分以上（A4 横・カラー）
用紙サイズ	A3～ハガキ、自由サイズ（幅 210～297mm x 長さ 148～432mm）相当
増設トレイ	1 段以上
インタフェース	イーサネット<1000BASE-T/100BASE- TX/10BASE-T>以上 USB3.0 以上
外形寸法	554.5 x 538 x 453mm 相当
両面印刷	両面カラー印刷可能なこと
その他	5 年間出張対応保守

2-4-6. L2SW

イ) ハードウェア

本体装置	AT-SH230-10GT 同等以上
ポート数	8 ポート以上
通信速度	10Mbps/100Mbps/1000Mbps
その他	5 年ハード保守付き

2-4-7. FW

イ) ハードウェア

本体装置	Forti Gate 60F 同等以上
スループット	10Gbps 以上
VPN トンネル数	200 以上
その他	平日先出しセンドバック 5 年保守パック

2-4-8. IC タグリーダライタ

イ) 機能

- ・ IC タグに資料を管理するための情報やゲート通過許可に関する情報の読取り、書込みができること。標準アンテナ及び金属対応アンテナに対応のこと。

ロ) ハードウェア

本体装置	据置型リーダライタ,ABS 樹脂,ホワイトグレー色
寸法	145mm×85mm×27mm
周波数、送信出力	13.56MHz,1.2W 相当
読取り機能	IC タグの複数読取りが可能なこと。また IC タグの今後の調達の選択肢を考慮して、ICODE SLI 及び ICODE SLIX チップ搭載の IC タグに対応し、複数メーカーの IC タグ混在下での読取りが可能なこと。
一括読取り、書込み	IC タグ貼付資料の貸出・返却時に、標準的な書籍 10 冊程度の一括読み取りが可能であり、IC タグの AFI 値（ゲート通過許可の ON・OFF）の書込み処理が一度で可能なこと。
インターフェース	USB(USB モデル)、 TCP/IP(TCP/IP モデル)
その他	5 年間センドバック対応保守 U-MR102 相当品

ハ) 標準アンテナ

装置	パッドアンテナ
材質、色	材質プラスチック(ASA/UL94HB)、色：ホワイトグレー
寸法	337mm×237mm×8.3mm
入力電力	1.2W 相当
アンテナ	本体と接続して利用するパッドアンテナ
その他	5年間センドバック対応保守

ニ) 金属対応アンテナ

装置	シールドパッドアンテナ
材質、色	材質；パッド部:アクリル、プラスチック、内側筐体:スチール、色；パッド部:ブラック、外装筐体:白
寸法	376mm×276mm×27mm
入力出力	1.2W 相当
アンテナ	本体と接続して利用するパッドアンテナであり、金属材質の上でも利用可能なアンテナ。
その他	5年間センドバック対応保守 U-FANTS370/270 相当品

2-4-9. 自動貸出用端末

イ) 機能

- ・ IC タグを貼付した資料を、無造作に複数重ねた状態で同時に読み取って、利用者自らの操作によって、貸出処理が行える。資料は、図書・雑誌・CD・DVD など意識せず、同じ操作で処理が可能なもの。
- ・ タッチパネルにより利用者が簡単に操作できること。図書カードの読み取りは、バーコード等に対応して自動貸出が可能なこと。
- ・ 導入する図書館システムと汎用的なプロトコルで連携し、処理されたデータは、図書館システムにリアルタイムに反映されること。

ロ) ハードウェア

本体装置	I C タグリーダライタ、タッチパネルディスプレイ、 端末、カード（図書館カード）リーダ、レシートプリンタを組み合わせたもの
I C タグリーダライタ	上記「I C タグリーダライタ」と同一品
タッチパネル	19 型 TFT アナログ容量結合方式プライバシータイプ USB 通信
端末	館内用タッチパネル端末と同一性能とする。指定場所に収納可能なこと。
カードリーダ	利用者が図書カードをかざすことで、読取りが可能なタイプ。バーコードリーダ機能を含むこと 業務用端末のハンドヘルドレーザスキャナと同一品
レシートプリンタ	業務用端末と同一品
その他	標準添付品セット Windows11 Pro 版 再セットアップ DVD (週 6 日（休館日を除く）、5 年間出張対応保守 リーダライタ・アンテナ部)5 年間センドバック対応 保守

2・4・10. セキュリティゲート

ゲート本体は現行機器（LVM-RG1500）を継続利用するものとし、継続利用に必要なソフトウェア・ハードウェアの調達を行う。

イ) セキュリティゲート管理端末

本体	ノートパソコン
CPU	Corei3-1315U 4.50GHz 同等以上
ディスプレイ	15.6 型ワイド HD 液晶(1366x768 ドット)
メモリ	8GB 以上
HDD	256GB SSD（暗号化機能付）同等以上
USB ポート	USB3.0×5 ポート以上
ネットワークポート	GigabitEthernet ポート×1 以上
DVD ドライブ	DVD-ROM
マウス	USB 光センサーマウス

キーボード	テンキー付きキーボード
OS	Windows11 Pro
ゲート管理機能	セキュリティゲートを通過した資料の書名を表示し、来館者数のカウントが可能なこと。 IC タグの自治体コードを識別し、他自治体の資料は、監視対象外として管理可能なこと
その他	標準添付品セット Windows11 Pro 版 再セットアップ DVD 週 6 日（休館日を除く）・5 年間出張対応保守 ※ゲート監視・人数カウントソフトウェア 5 年間平日 9:00～17:00 オンサイト対応保守 蔵書点検用端末としても利用可能なこと

2・4・1 1．蔵書点検システム

イ) 機能

- ・資料が配架された状態のまま IC タグを読み取り、図書館システムに読取りデータを受渡し可能なこと。
- ・専用ソフトウェアにより読み込んだデータを蓄積し、USB などの外部記憶装置またはネットワーク経由により図書館システム側にデータを受渡可能なこと。
- ・ICODE SLI 及び ICODE SLIX チップ搭載の IC タグに対応可能なこと。複数メーカーの IC タグ混在下の読取りに対応可能なこと。またその実績を有すること。
- ・読み取り時には UID のみ、または UID+資料コードでの読取りを選択できること。データ出力は、「UID」、「UID+資料コード」、「資料コード」の 3 モードから出力形式を選択可能なこと。
- ・システムを蔵書点検端末とセキュリティゲート管理端末にインストールすること。

ロ) ハンディリーダー

本体	ポータブルスキャナ
アンテナ部	150×30×250 mm
重さ	310g 以下
ケーブル長	3m 以上
その他	5 年間センドバック対応保守 U-PS300 相当

ハ) 蔵書点検用端末

本体	ノートパソコン
CPU	Corei3・1315U 4.50GHz 同等以上
ディスプレイ	15.6 型ワイド HD 液晶(1366x768 ドット)
メモリ	8GB 以上
HDD	256GB SSD (暗号化機能付) 同等以上
USB ポート	USB3.0×5 ポート以上
ネットワークポート	GigabitEthernet ポート×1 以上
DVD ドライブ	DVD-ROM
マウス	USB 光センサーマウス
キーボード	テンキー付きキーボード
OS	Windows11 Pro
その他	標準添付品セット Windows11 Pro 版 再セットアップ DVD 週 6 日 (休館日を除く)・5 年間出張対応保守

2-5. 導入機器要件

上記導入する機器については次の要件を満たすこと。

- 1) IC タグリーダライタ、自動貸出機端末管理ソフト、蔵書点検システムを供給するベンダーは、IC セキュリティゲートのベンダーに準拠することとし、運用上の保守を考慮して統一したものとする。複数のベンダーが混在しないこと。
- 2) 導入する機器は全てメーカー保証のものとし、導入より 1 年間については、無償交換対応とすること。また 5 年間のハード保守を含むこと。

2-5-1. 既設ハンディターミナル

現在、利用している図書館システムのハンディターミナルは、賃貸借後譲渡を想定している。そのため、譲渡後は継続して蔵書点検で利用できるように端末設定を行うこと。蔵書点検時に端末設定が必要となる場合は、保守フェーズとして実施すること。

2-6. データ移行

既存図書館システム内の全てのデータを、新システムへ移行すること。抽出された現行データ（書誌データ、所蔵データ、貸出データ、予約データ、注文データ、利用者データ、履歴データ、過去の統計データ）を新システムのデータベースへ格納すること。可能であればパスワード情報も移行すること。

データ移行については、サンプルデータ等によりデータベースを構築し、図書館担

当者等に確認後実施すること。また本番データの移行についても、必ず図書館担当者と協議後、日程調整して実施すること。尚、図書データ移行に於けるシステム停止期間が発生する場合は最大 5 日以内とする。

データ移行に関する問い合わせ対応について真摯に実施すること。

データ抽出については、既存システムの保守事業者へ依頼して実施すること。データ抽出作業は、3 回程度（現行データテスト、中間テスト、本番最終データの移行）を想定している。そのための費用については、本業務にて対応すること。既存システム及びその保守事業者は次の通りである。

項目	内容
既存システム	LiCS-Re2 NEC ネクサソリューションズ株式会社
導入年度	平成 31 年 12 月
保守事業者	株式会社 YSK e-com 山梨県甲府市湯田 1 丁目 13 番 2 号

2-7. インターネット接続

インターネットに接続するために、新たに通信回線を市川三郷町が用意する。本業務は通信事業者の ONU 配下に FW、L2SW 等を設置し、ネットワーク構築を行うこと。

2-8. ウイルス対策ソフト

本業務で導入するパソコンには、「ESET ENDPOINT SECURITY」をインストールすること。なお、ライセンスは市川三郷町で保有している。

アップデートが自動で行えるよう設定すること。

2-9. 施設内配線

原則既設配線を利用すること。

機器設置場所については、事前に担当者等と打合せの上決定し、配置を行うこと。配線工事を実施する場合は次の事項に留意すること。

- 1) LAN 配線等のケーブル余長は 2m とし、束線のうえラック内等に収納しておくこと。
- 2) OA フロアでない床配線はワゴンモール等で、壁面はメタルモールとコーナーボックス等でケーブルを保護すること。

- 3) 電源ケーブルと UTP ケーブルは同一モール内で配線しない。モール内で共用配線する場合はセパレート型とする。
- 4) 防火区画の貫通部には防火処理を施すこと。外壁貫通部は防水処理を施すこと。
- 5) 窓枠貫通をする場合は、通線数は 1 本までとし、窓枠強度に影響のない最小孔径とする。
- 6) 伝送距離が 90m を超える設置個所については、リピータハブを設置すること。

なお、機器設置に伴い電源が必要なものに関しては、最寄りの既設コンセントより受電を行うこと。その際、電源ケーブル、OA タップ等の処理については、十分留意すること。

2-10. 操作研修、マニュアル整備

システム更新前に、システムを利用する職員等に操作研修を実施すること。実施回数、実施場所は、別途図書館担当者と協議により決定するが、1 図書館において 1 回は実施すること。また、利用者マニュアル、管理者マニュアル等を作成し、日常のシステムバックアップや利用方法等の運用、メンテナンスが簡易となるように努めること。

3. システム保守

3-1. 保守業務

導入後、システム利用期間（5年間）は、次に定めるシステム保守業務を実施すること。またその供給体制を整えること。図書館システムだけでなく、町立図書館に導入する据置型リーダライタ、ICセキュリティゲート等についても一括して対応を行うこと。

保守業務については、保守開始前までに「保守計画書」を作成して、実施内容、実施体制、連絡先等を明確にすること。

3-1-1. 業務支援

1) 電話受付及び回答

電話による問合せ・要望を受け、回答及び対処方法等の説明を行う。受付時間は、休館日を除く、月曜日から日曜日の8時30分から17時30分までとする。

2) メール及びFAX受付

メール及びFAXによる問合せ・要望を受け、回答及び対処方法等の説明を行う。24時間365日対応とする。

3) 緊急受付

翌日の業務やシステム稼働に影響を及ぼす問合せに対しては、1) 電話受付以外の時間帯における受付を行い、回答及び対処方法等の説明を行う。

4) 立会い・支援

- ✓ 蔵書点検、法定点検等の停電作業時の立会い・支援を実施する。

蔵書点検時においては、実施日前までに、蔵書点検機器のセットアップ（ICタグ関連の端末設定も含む）や機器の点検等を行い、蔵書点検時において問題なく利用できるように支援を行う。

- ✓ 山梨マークの取込み処理を月1回程度の割合で支援すること
- ✓ その他、保守範囲内において図書館からの支援依頼について柔軟に対応すること。

例として、本庁や図書館等のイベント（選挙、電気点検等）に伴う端末移動やシステム動作確認の支援。新しく導入するICタグ利用状況やセキュリティゲートの員数動作等の操作支援についても実施すること。

5) 操作研修

図書館システムのバージョンアップやリビジョンアップにて追加された機能・処

理に関する操作研修等を実施する。

3-1-2. 監視・点検

1) 遠隔確認

対象システムの動作確認(バックアップ、ウイルススキャン等)をメール通知等の方法にて実施し、異常や警告灯が検出された場合は速やかに対応、報告を実施する。

2) 定期点検

装置の正常な運転状態を維持するため、定期的に装置の点検、調整、部品の交換等の作業を行う。IC タグ関連についても同様に定期点検を行うこと。

3) 定期作業

図書館システム及び IC タグ関連機器の安定稼働に必要とされる、ウイルス対策ソフトのアップデートが正常に行われていることの確認や OS や管理ソフト等のパッチ等の適用を行う。

3-1-3. 故障復旧

1) 受付

障害等の連絡を受け付ける。

2) 初動対応

現地につけ、必要な対応を開始する。ただし先行し発注者へ簡易的な対処方法を依頼し、復旧した場合はこの限りではない。現地につける場合、訪問時間は原則として休館日を除く月曜日から日曜日の 8 時半から 5 時までとする。但し翌日の業務やシステム稼働に影響を及ぼすものについてはこの限りではない。

3) 復旧対応

不具合の解消及び不具合発生前の状態の復旧作業を行う。

3-1-4. 機能向上

1) 部位修正

パラメータの変更で可能な修正を行う。

2) リビジョンアップ

機能強化版の適用作業を行う。

3) バク改修

リビジョンアップ等で追加された機能に対し、障害(プログラムのバク)があった場合の修正作業を行う。

3-1-5. 各種管理

1) 問合せ、要望管理

問合せ、要望受付回答状況の管理を行う。

2) 監視、点検管理

監視、点検結果の管理を行う。

3) 故障対応管理

故障対応の経緯、結果の管理を行う。

4) 構成、設定変更管理

ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、システム構成等に変更が生じた場合はこれを更新し、システム運用に支障がないようにする。

5) 業務システム管理

要件、機能の管理を行う。

6) 定例会

定期的に定例会を実施すること。上記管理業務の実施結果等のまとめ及び機能向上等の提案を行う。

7) 機器保守

本業務にて導入した機器が故障した場合の修理及び復旧作業を行う。